

(仮称) 加古川市多文化共生社会推進指針の策定について

(1) 指針名 (仮称) 加古川市多文化共生社会推進指針

<趣旨>

国が策定した「地域における多文化共生推進プラン(令和2年改訂)」を踏まえ、兵庫県において令和3年3月に「ひょうご多文化共生社会推進指針」が改訂されたところです。国の推進プランにおいて、地方公共団体には、地域の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画の策定が求められているところであり、県内においても既に6団体が策定済、1団体が策定中の状況となっています。

加古川市においても増加している外国人市民や多国籍化している状況に対応するため、(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針の策定を計画しています。その中で、今後、多文化共生社会の実現を目指すうえで、必要と考えられる項目等について、加古川市が取り組むべき内容を定める予定としています。

(2) 策定期間 令和4年3月

(3) 指針の方向性(案)

- ①多文化共生への理解促進
- ②多様な言語、手段による情報提供、相談対応の充実
- ③日本語学習支援の充実
- ④外国につながる児童生徒への支援の充実
- ⑤国際理解推進リーダーの養成
- ⑥災害時等外国人等支援体制の整備
- ⑦外国人市民の地域づくりへの参画

(4) 策定の方法

学識経験者、経済界、国際交流ボランティア、外国人市民、学校教育関係者等で組織する加古川市多文化共生社会推進懇話会を開催し、多文化共生に係る様々な意見を聴取するとともに、外国人市民へのアンケート実施、パブリックコメント等を行い、指針を策定します。

(5) スケジュール<予定>

月日	内容
令和3年7月28日	第1回加古川市多文化共生社会推進懇話会開催
令和3年9月	外国人住民へアンケート実施
令和3年11月	第2回加古川市多文化共生社会推進懇話会開催
令和3年12月～令和4年1月	パブリックコメント実施
令和4年2月	第3回加古川市多文化共生社会推進懇話会開催
令和4年3月	指針策定